

令和2年度 第8回高田区地域協議会 次 第

日時：令和2年10月19日（月）
午後6時30分～
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 報告
(1) まちなか居住推進事業について
- 4 議題
(1) 諮問第59号（（仮称）旧今井染物屋）、諮問第60号（旧師団長官舎）の答申（案）について

(2) 自主的審議に係る提案について

(3) 令和2年度地域協議会の活動計画について
- 5 事務連絡
- 6 閉会

■今後の予定

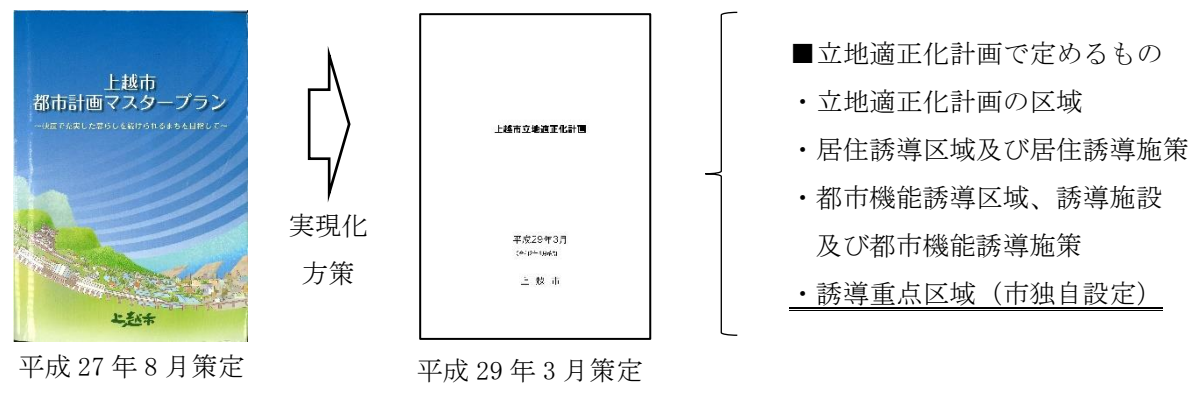
- 11月16日（月）地域協議会（福祉交流プラザ）
- 11月30日（月）研修会（福祉交流プラザ）
- 12月21日（月）地域協議会（福祉交流プラザ）

まちなか居住推進事業について

1 上位計画との関連性

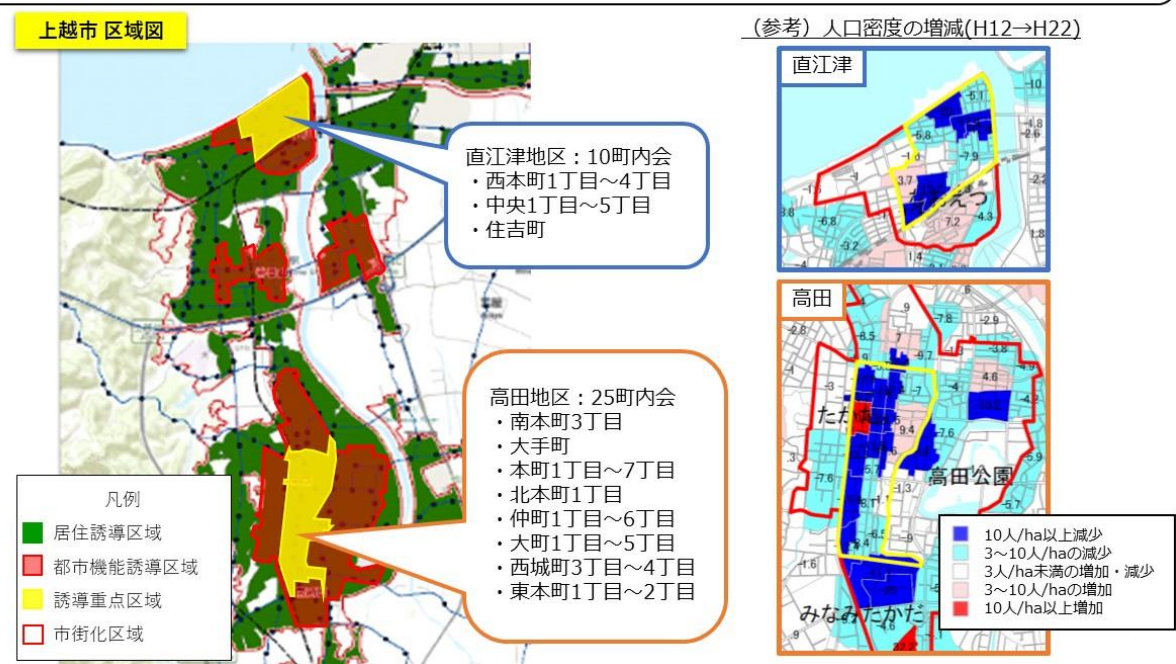
(1) まちなか居住推進事業の上位計画

- ・上越市都市計画マスタープランの実現化方策として、平成29年3月に策定した『上越市立地適正化計画』に基づき実施される事業です。
- ・立地適正化計画とは、人口減少や少子高齢化が進展していく中で、平成26年の都市再生特別措置法の改正により、国が定めた『国土グランドデザイン 2050』の基本的考え方に基づく「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるものです。
- ・また、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられています。



(2) 上越市立地適正化計画の誘導重点区域

○まちなか=誘導重点区域
=高田、直江津の中心部において、特に人口減少が著しい一団の範囲に含まれる町内会区域



(3) 上越市立地適正化計画の目標

誘導重点区域	昭和60年	平成12年	平成22年	平成27年	(将来目標値)令和16年
高田地区内	91.9	73.6	62.6	60.2	80.0
直江津地区内	122.7	83.9	73.4	68.3	80.0

人口密度 (単位: 人/ha)

2 まちなか居住推進事業の概要

(1) 事業の目的

- ・上越市立地適正化計画の目標に向けて、高田地区と直江津地区で定めた誘導重点区域内において、良好な住環境や都市基盤の整備に加え、必要な都市機能の誘導、歴史文化資産の保存や活用等の取組により、相乗的にまちの魅力を高めることで定住を促進していくもの。

(2) 関連計画

- ・城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」(企画政策課)
- ・第3期中心市街地活性化プログラム 高田地区・直江津地区(産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室)
- ・上越市空き家等対策計画・上越市空き家等対策実施計画(建築住宅課)

(3) 事業の進め方

- ・全国的に成功事例のないまちづくりの取組であるため、専属のまちづくりアドバイザー1名を委嘱
- ・行政主導のまちづくりではなく、住民が主体となり、そこに行政や事業者等も加わりながら協働のまちづくりを進めます。
- ・25町内会全体で進めることは困難なため、モデル候補地区を選定します。
- ・町内会とアドバイザーが主体となったワークショップを開催(町内の現状と課題、町内にふさわしいまちの将来像、モデル候補事業の立案)
- ・町内会、行政、事業者等の合意形成を図った上でモデル候補事業の着手

3 これまでの取組(高田地区)

■令和元年度まで

年月	項目	内容
H28年度	土地利用促進基礎調査	空き地、空き家、道路等の現状把握
H30年度	庁内の検討	基礎調査の解析、課題整理等
R元年5月	高田地区町内会長協議会ブロック長説明会	
R元年7月	高田地区誘導重点区域内25町内会長説明会	
R元年12月	高田地区誘導重点区域内25町内会長報告会	モデル候補地区選定 ※本町6・7、仲町6、大町5、西城町4

■令和2年度(モデル候補地区のワークショップ)

年月	項目	内容
7月下旬～8月上旬	第1回目ワークショップ (町内会毎に開催)	現状と課題の掘り起こし
9月中旬～10月中旬	第2回目ワークショップ (町内会毎に開催)	町内におけるまちの将来像の立案、取組事業の掘り起こし
11月下旬～	第3回目ワークショップ (町内会毎に開催)	具体的な取組事業のとりまとめ等行う予定

4 今後の予定

- 令和3年度 具体的な取組事業の合意形成(地権者等)
- 令和4年度以降 具体的な取組事業の着手

令和2年 月 日

(案)

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 本 城 文 夫

(仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について (答申)

令和2年9月7日付け上文振第32308号で諮問のあった、諮問第59号 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について、下記のとおり答申します。

記

当該施設の開館時間、休館日の設定について、支障ありと判断します。

(理由)

○市は当該施設について、高田小町周辺エリアの魅力向上を図り、街なかへの誘客と回遊を促し、賑わいの創出を図ることを事業目的としています。その視点から考えると、周辺の施設 (町家交流館高田小町、ミューゼ雪小町など) が午前9時開館であることも踏まえ、例えば、朝市に来た地域住民や観光客からも寄ってもらえるような開館時間にするなど、休館日も含め、状況に応じて柔軟な対応がとれるよう再検討をお願いします。

令和2年 月 日

(案)

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会
会長 本 城 文 夫

旧師団長官舎の管理の在り方について (答申)

令和2年9月7日付け上文振第32309号で諮問のあった、諮問第60号 旧師団長官舎の管理の在り方について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

当該施設の公開時間、休館日の設定について、支障なしと判断します。

(附帯意見)

- 施設の利活用事業者がレストランを営業する中であっても、公開時間内に訪れた見学者（市民及び観光客）に対し、丁寧な案内・誘導がなされるようにしてください。
- 市が進める街なかへの誘客と回遊の促進、賑わいの創出を図る観点から、観桜会や観蓮会、本町商店街のイベントなど、状況に応じて公開時間や休館日を柔軟に対応するよう要望します。